

## 葉山町国民健康保険特別会計決算状況等について (R8. 6. 1 時点)

### 1. 令和8年度保険料率について

令和8年5月7日(木)に開催しました葉山町国民健康保険運営協議会において、現在の国民健康保険特別会計の状況等を説明のうえ、料率については医療分・後期支援分・介護分については令和7年度より据置き、新設の子ども・子育て支援分については以下の表のとおりで承認していただきました。

種別	所得割	均等割	平等割	最高限度額
医療分	5.78%	25,300 円	20,000 円	670,000 円
後期支援金分	2.55%	10,900 円	8,300 円	260,000 円
介護分	2.02%	10,700 円	6,000 円	170,000 円
子ども・子育て支援分	0.3%	2,000 円		30,000 円

### 2. 令和7年度決算見込み

令和7年度は70,000千円基金積立を見送ったことで、収支は約22,000千円の黒字、翌年度への繰越金(前年度剰余金)に約18,000千円の不足が出る見込みと議員懇談会では説明いたしましたが、6月1日時点の決算見込みでは収入が見込みより約9,900千円多かったため、収支は約31,900千円の黒字、繰越金(前年度剰余金)の予算不足は約8,100千円となる見込みです。

### 3. 令和8年度予算への影響について

令和8年度予算については保険料収入について約52,000千円の不足が生じる見込みと議員懇談会時点では説明させていただきました。こちらについては、運営協議会で承認された保険料率で算出しましたが、差異なく52,000千円の収入不足が出ると見込んでいます。また、全体の歳入不足については、議員懇談会時点では、繰越金の約18,000千円歳入不足と保険料収入の約52,000千円を合わせ、約70,000千円が歳入不足と説明いたしましたが、繰越金の不足額が6月1日時点で約8,100千円となることから、全体収支の不足見込み額は約60,000千円となります。

### 4. 基金残高と令和8年度国民健康保険特別会計の今後の運用について

基金については予定どおり令和8年度当初に40,000千円の基金を取り崩すため、令和8年度早々に基金残高が4,503千円となる予定です。県の運営方針に定められている保険料調定額の5%である40,000千円以上を確保できていないこととなることから、9月定例会議で補正予算を計上させていただき、一般会計繰入金を活用した基金の運用によって、国民健康保険特別会計の適正な運用を行っていきたいと思います。